

(参考) 答申案の根拠意見等

項目	答申案 (行)	方法書に対する関係機関・委員意見	事業者回答	事務局答申案に対する委員意見 (6月4日の議論)
前文	3~5	<p>【大阪府意見】 本事業は公設民営のDBO方式(民間が設計(Design)、建設(Build)、運営(Operate))で実施され、今後、具体的な事業計画を決定するとしている。 そのため、施設計画(焼却処理設備の選定や建物・煙突等の配置・設計)、ごみの搬入計画及び工事計画の策定に当たっては、環境への負荷を可能な限り低減するとともに、周辺環境にも配慮した計画となるよう十分検討し、その内容を準備書に記載すること。</p>		<p>○「事業計画の熟度が低い」という表現は分かりにくい。「施設計画、ごみの搬入計画及び工事計画」が未策定であることを意味していると思うので分かるような表現にされたい。</p>
	5~7 ※排水は下水道放流という前提での答申であることを示す。	<p>【府水環境対策課意見】 事業実施区域は、現在は京田辺市下水道及び木津川流域下水道の計画区域外であることから、現時点では、事業場の排水は下水道に放流する以外の方法が基本となる。排水を下水道へ放流するためには、今後、公共下水道管理者である京田辺市との協議調整を行う必要がある。</p>	<p>○枚方市及び京田辺市が、平成28年3月に策定した「可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」において、排水については下水道接続する計画としており、その前提で事業計画を設定している。 引き続き、関係機関との調整を行う。</p>	<p>○「供用時の排水は下水道放流する計画である」が、「DBO方式のため事業計画の詳細が決まっていない」という文の順序の方が分かりやすい。</p>
全般的 事項	11~18 22~24	<p>【大阪府意見】 本事業は公設民営のDBO方式(民間が設計(Design)、建設(Build)、運営(Operate))で実施され、今後、具体的な事業計画を決定するとしている。 そのため、施設計画(焼却処理設備の選定や建物・煙突等の配置・設計)、ごみの搬入計画及び工事計画の策定に当たっては、環境への負荷を可能な限り低減するとともに、周辺環境にも配慮した計画となるよう十分検討し、その内容を準備書に記載すること。</p>		<p>○準備書段階でも詳細計画が確定しておらず、「今後変更の可能性がある」といった記載がされる場合、準備書手続の意味がない。 ○事業計画が今後決まっていくことについての取扱いを整理して、全般的事項に記載してはどうか。</p>

	19～21			
	※新たな環境影響要因が明らかになった場合等を想定（底質や地下水含む）。			
	25～26	○住民等意見書から判断すると、住民に理解いただけていないところがあるようだ。住民への説明が足りなかったのではないか。	○ホームページや組合だより等を通じて、住民へ丁寧に説明をしていく。	
	課長指導文 ※一般的事項	【京田辺市意見】 事業の実施による生活及び自然環境への影響が回避及び低減されるよう環境影響評価方法書で示した調査、予測及び評価を適正に実施し、環境の保全及び創造のための措置に努めてください。		
大気質	30～31	【大阪府意見】 新施設における排ガス処理の方法について記載されていないため、水銀の処理方法も含め、煙突排出ガスの計画目標値を遵守するために必要な設備を検討し、その内容を準備書に記載すること。		
		※水銀の排出削減について方法書には具体的な記載がないため、今後留意する必要がある。	①大気質の環境保全目標値で、水銀については、「検討中」とあるが、どういう状況なのか。また、どのように決定するのか。	○除外設備等詳細が、まだ決まっていない。本事業はDBO方式で実施するため、事業者選定委員会を立ち上げ、2年ほどかけて実際に施設の整備及び運営を行う事業者を決定する。事業者選定に当たって作成することになる要求水準書の中で、水銀の目標値も決定する。
	—	②調査方法で四季（7日間）とされているのは、ランダムで7日間行うのか。それとも連続か。	○連続で7日間行う。	

—	③窒素酸化物について、A6～A10の5地点でPT10法による調査を行うとされているが、この調査は、なぜ行うのか。結果は何に利用するのか。《現地調査時の質問》	○A2～A5の測定地点の中間的な位置として選定しており、大気汚染の状況を補足的に把握する調査地点としている。《事務局から事業者に追加確認》	
—	④大気質の調査地点について、電源が確保できないという理由を挙げているが、移動電源の利用等は考えられないのか。《現地調査時の質問》	○発電機を利用することも可能だが、発電機から発生する排ガスの影響も無視できないため、できるだけ電源確保が可能な場所を調査地点とした。	
—	⑤枚方市東部清掃工場の影響も加味して調査を行うという説明だったが、調査ポイントとしてはどこに反映されているのか。 甘南備園を止めて、東部清掃工場だけが動いているような状況で確認することはしないのか。	○東部清掃工場と甘南備園の両方が稼働している時期に調査を行い、それをバックグラウンドとして新施設の影響を加えて予測を行う。 東部清掃工場だけが動いているという状況の調査は考えていない。	
32～33	⑥東部清掃工場の影響については、過去の記録も活用し、それを踏まえて、色々なケースのバックグラウンドを丁寧に調べた方が良いのではないのか。	○東部清掃工場と甘南備園がフル運転している状態をバックグラウンドとして、一番安全側をみて評価したい。 過去のデータについては、それぞれの施設の排出濃度と見比べて、各施設が正常な運転なのかどうかを検証する等総合的に判断していく。	
	⑦風向・風速が違ふとそれをバックグラウンドとするのは難しいと思うので、既存の2つの焼却炉の予測結果を含めて予測するという理解でよいのか。	○風向・風速は一定ではないが、それが実際の状況であると考えている。 新しい施設は、計画目標値（排出最大値）で365日稼働として予測を行うが、既存の施設は、実際の排出濃度が目標値よりかなり低いため、単純に予測するのは難しい。 したがって、シミュレーションのほかに、年間の排出量を別途整理して、既存施設から年間何トンの汚染物質が出ているか、今回の施設の場合にはどれくらいになるのかをセットにして整理していく。	

	<p>⑧最悪の条件というのは、2つの既存施設のデータも含めて最悪の条件ではないのか。</p>	<p>○バックグラウンドとしての濃度は、必ずしも最悪（既存の2つの焼却炉の排出ガスがすべてやってくる）の条件ではない。 それとは別に、全体の排出量を示すことによって整理していく。</p>	
	<p>⑨現地調査の実施時期については、今までの現状をよく整理し、たまたま既存の2つの焼却施設の方から風が吹かないときに測定を行って、それをバックグラウンドとすることがないようにするべき。</p>	<p>○東部清掃工場で測定している風向も参考に、調査時期の設定を行う。</p>	
34～36	<p>⑩最悪な状況を想定して予測を行うということで、「方法書に記載されている方法と別に全体の排出量を示すことによって最悪の状況を併せて整理する」という説明であったが、それをどこかに示しておく必要があると思う。その趣旨で予測・評価を行うということではどうか。</p>	<p>○その趣旨で進めていく。</p>	
37～38	<p>⑪住民の方の意見を考慮すると、一般的な状況や平均値の評価だけではなく、最悪な条件の中でこういった状況になるのかを評価するべきである。最悪な条件はどのように評価するのか。また、それをどのように住民の方に分かりやすく説明するのか。</p>	<p>○年間の平均値と1時間値を予測して、環境基準と比較する。また、大気質への影響が大きくなる条件として、上層逆転層出現時、ダウンウォッシュ時、接地逆転層崩壊時を想定して、短期の予測を行う。</p>	
	<p>⑫環境基準というのは、全体としての目標であり、高感受性集団に対しては、説明がつかない。環境基準だけではなく、今のレベルと比べてどれくらいなのかということを含めて説明が必要。</p>	<p>○そのとおりだと考える。基準との比較と併せて、現状からどう変わるのかも検討する。 甘南備園の既存の施設を停止して新しい施設を稼働するという点も踏まえながら評価について考えていく。</p>	
— ※配慮書時の予測は、簡易的なものであ	<p>【京田辺市意見】 配慮書において示されている大気汚染物質（二酸化硫黄）の最大着地濃度地点等において、一般環境大気質調査における調査</p>		

	る。 ※予測結果の 検証については、必要に応 じて事後調査 で求める。	地点として設定するなど、配慮書で示した 予測に対する確認及び検証を検討してくだ さい。		
騒音・ 振動	41～43 ※枚方市側の 施設供用時の 搬入車両の増 加に伴う騒音 レベルの悪化 が想定され る。 ※工事車両に ついては、搬 入経路が決ま っていない。	【大阪府意見】 主要走行ルートである国道 307 号におい ては、新施設の供用後に施設利用車両の走 行台数が増加し、騒音レベルが悪化する可 能性があるため、走行時間やルートの分散 化など具体的な方策を関係市とともに検討 すること。		
		【京田辺市意見】 国道 307 号における工事用車両の一時的 な集中を避けるなど、交通量の分散化につ いて検討してください。		
	課長指導文 ※一般的事項	【京田辺市意見】 低周波音については、その特性を考慮し た影響の把握や評価に努めてください。		
	—	○造成等の工事による一時的な影響には、騒 音・振動の影響はないのか。	○造成工事の影響については、建設機械 の稼働というところで重複するため、 そちらで評価を行う。	
	—	○国道 307 号の道路交通騒音の調査地点が、 環境基準値を超過している地点なのか。枚 方市側からの搬入車両が増加するので、枚 方市側の調査地点が環境基準を超過す ることがないかがポイントだと考えてよい か。	○京田辺市側の調査地点 N2 が、昼・夜と もに環境基準値を超過しており、かつ 背後に保全対象がある地点である。 枚方市側からの搬入に伴い増加する 車両の台数は、2 トン車で 50 台程度で あり、分散して運び入れるため、騒音 ・振動にはそれほど影響は出ないと見 込んでいる。	

水質	課長指導文	①濁水の現況調査は、降雨時の想定で結果が大きく異なると思うので、しっかり考慮しておくこと。		
	※濁水の発生は限られている。	【京田辺市意見】 造成工事等における濁水による影響の検討では、地形等の諸条件を十分考慮した調査、予測及び評価に努めてください。		
	46～48	【府水環境対策課意見】 公共下水道の事業計画区域内への編入が可能となった場合であっても、京都府木津川流域下水道では有害物質の処理はできない。	○施設供用時の排水については、プラント排水は循環利用を基本とし、余剰分について生活排水と併せて公共下水道へ放流する計画であるため、評価項目としませんが、事業計画において、公共下水道への負荷に対する保全対策の内容を整理し記載します。 《配慮書についての知事意見に対する事業者の見解》 ○実際に施設の整備及び運営を行う事業者決定のための要求水準書では、除外施設の方式を限定しないため、排水の発生が最大となる湿式処理を想定して、下水道接続の協議を行う。 《事務局から事業者追加確認》	
※下水処理施設への負荷の低減については、事業者の保全対策として記載されている。（排水量の低減と下水道排除基準の遵守。）。	※下水処理施設の放流水については、本計画のみの影響に限られるものではないため、予測・評価は困難である。	【京田辺市意見】 施設の供用時における汚水については、環境に影響を及ぼさない水質の保全及び水量の低減に努めてください。		

(底質)	19～21 ※全般的事項 に含める。	②説明会でため池の底質について指摘されている。底質については、排水を放流しないという理由で評価項目としていないが、底質汚染は、排水経路だけではなく大気経路も考えられると思うがどうか。	○底質汚染は、排水以外に土壌由来も想定している。土壌に関しては、資料等調査で、計画地での汚染が懸念されるかどうかについて検討することになっているが、ダイオキシンその他の有害物質等が懸念される場合は、底質についても検討する必要があると考える。 また、大気由来については、最大着地点濃度の状況を見ながら、必要があれば検討する。
		③底質は、結構汚れていることが多いと思うが、今の時点でデータをとっておくというのは、現状の状態を把握しておくという意味でも重要であるので検討していただきたい。	○排水の流れ込みはないため、土壌や大気の影響を検討するとともに、住民意見の趣旨や専門委員会の意見も踏まえて検討する。 ○底質に関する住民からの意見は、農業用水のため池への汚染物質の蓄積を懸念した興戸地区の住民意見であり、調整池は、農業用水の用途ではないため、底質調査は実施しない。 《事務局から事業者に追加確認》
		④ため池の底質を検討する際には、農薬由来のダイオキシン類の存在にも留意する必要がある。	○京奈和道横の調整池での底質の調査は予定していないが、分析が必要となった際には、考慮した上で検討する。
(地下水)	19～21 ※全般的事項 に含める。	⑤説明会で「地下水がなくなる等の問題が出てくれば対策を講じる必要がある」と回答されているが、地下水への影響は枯渇だけではなく、水位の低下もある。地下水位の変動についても長期的に観測する必要はないか。	○説明会での質問は、農業用井戸への影響を心配するものであったため、補償を意味する回答として、表現した。 事業による長期的な地下水の変動が生じるとは考えていないので、地下水の長期的なモニタリングを実施する予定はない。

		<p>⑥周辺の地下水への影響については、行政が実施している常時監視のデータ等を活用して現況の把握及び将来のフォローアップを考えられないか。 将来の変化を確認できると考えられるので、それも視野に入れて検討してほしい。</p>	<p>○既存資料として周辺民家等の情報や現地でのボーリング調査の結果（<u>50m掘削したが、地下水は確認されなかった。</u>※）等の状況を踏まえて、検討していきたい。 ※<u> </u>部は、事務局から事業者追加確認</p>	
動物・植物	—	①鮎等の漁業権の設定はどうなっているか。	<p>○木津川漁業協同組合の組合長に聞き取りを行ったところ、木津川では5～6月に「はえ」漁が行われており、一部の「はえ」は天津神川に遡上するが、天津神川は天井川であることから、河口付近のみで漁が行われているということだった。 《事務局から事業者追加確認》</p>	
	—	②水生生物の調査地点は、工事箇所直下の水路と調整池の2点だけに設定されているが、下流まで影響はないのか。	<p>○水路の流量は非常に少ない。また、一度調整池に入ってから流れ出す形状であるため、下流まで影響が及ぶことは想定していない。なお、下流側（天津神川）での利水はない。</p>	
	—	③アユモドキはどの辺りに確認されているのか。	<p>○現時点で入手した資料からは、詳しくは分からない。東部清掃工場建設時のアセスでは、確認されていない。</p>	
	51～56	<p>【大阪府意見】 動物（猛禽類を除く）及び植物の調査については、調査範囲しか示されていないため、調査地域の動植物の生息・生育状況等を適切に把握することができるよう調査地点や調査ルートを設定し、調査するとともに、必要に応じて、追加調査を行うこと。</p>		<p>○大阪府意見や京田辺市意見を踏まえ、「必要に応じて調査範囲を広げること」、「十分な把握に努めること」を明記すべき。 ○枚方市長意見も踏まえ、「また、定点カメラを使用して哺乳類および小動物などの移動ルートを把握するとともに、移動ルートを分断するなどの影響が想定される場合は、必要な保全措置を実施すること」を追記すべき。</p>

		<p>【京田辺市意見】 希少動植物等の生息や生態系については、必要に応じて、調査範囲を広げるなど柔軟な調査を実施し、十分な把握や評価に努めてください。</p>		
	57～59	<p>【大阪府意見】 重要種の営巣や生息・生育が確認された場合には、必要な対策について十分検討し、その内容を準備書に記載すること。</p>		<p>○「事業実施区域及びその周辺において」を追記すべき。 ○大阪府意見に記載されているよう、「検討した内容を準備書に記載すること」を明記してはどうか。</p>
(鳥類)	60～63 ※甘南備山については、調査地点(3定点)を移動定点とすることでカバー。	<p>④住民からオオタカの生息情報が寄せられているため、猛禽類の定点調査は、繁殖期に限定せず、年間通じて実施するべきではないか。 一般鳥類の調査は、四季を通じて行うべきではないか。</p>	<p>○鳥類の調査については、ラインセンサス法と定点記録法について、四季行うことにしている。 猛禽類については、環境省の示している方法に従い、繁殖期である2～8月に調査を行う。ただし、補足調査として1月にも調査を行う。また、1営巣期の調査結果によっては、2年目の調査も検討する予定である。甘南備山の周辺も飛翔や繁殖行動がないかを確認する。繁殖期以外の調査は、重点化ということになるが、そこまでは想定していない。</p>	<p>○枚方市長意見を踏まえ、甘南備山を焦点にした周年・複数点調査を別途計画し実施することを加えた方がよい。 ○京田辺市長意見を踏まえ、繁殖の可能性があれば、追加調査を行うことを加えるべき。 ○枚方市長意見を踏まえ、営巣が確認された場合は必要な対策を検討の上、その内容を準備書に記載することを加えた方がよい。</p>
		<p>⑤オオタカについては、特にオスが営巣地に居残って1年間その周辺を使うという特性も明らかになっているので、1年間の調査結果を提示できた方が住民の方への説明もできるのではないか。</p>	<p>○検討する。 《委員会時の回答》 ○非繁殖期は、一般鳥類調査と併せて確認するという方法書記載のとおり実施したい。 《事務局から事業者追加確認》</p>	
		<p>【京田辺市意見】 希少猛禽類について、繁殖の可能性があれば、詳細調査を行うなど、十分な把握に努めるとともに、必要に応じた対策を検討してください。</p>		

生態系	66～68	①事業計画地で水のたまりやすいような場所には、希少な生物が生息していることが多く、開発によりそういった場所が失われることの代替案を示すべきではないか。生物多様性が失われることを懸念する住民意見があるが、土地の改変による影響は大きいので、できる範囲で考えていただきたい。	○京奈和道横の調整池での魚類や底生動物の調査を予定しているが、それ以外にも事業地への進入路の部分の手前は、水がたまりやすいような環境になっている。御指摘を考慮に入れながら動植物の調査を行い、保全すべき種がいるかどうかについても、検討していく。	
		②環境を改変するので、影響を完全に回避することができないにしても、低減するために、代償といったことも総合的に評価に含めることによって、影響の大小が変わるので留意すべきである。		
		【京田辺市意見】 残存する緑地については、生態系に配慮した調査、予測及び評価に努めてください。		
景観	—	①国見山の鉄塔からの写真は、どこから撮った写真か。	○鉄塔が一段低くなっており、そこに降りていく階段から撮っている。（鉄塔の下から2m程度高い場所）	
	71～73 ※設計に当たっての留意点。 ※景観予測の際に留意すべきこと。	②フォトモンタージュにより予測していくということだが、地盤改良をされるので、周辺を含めた大きな断面図をとると分かりやすいのではないか。	○DBO方式で実施するので、準備書段階では要求水準書のみで、実際に施設の整備及び運営を行う事業者は決定しない予定。外観や具体的な施設配置は、落札した事業者の提案となるため、確定はできない。煙突は100mと決まったが、建物の高さは30m程度で仮配置をしてフォトモンタージュで示すことになる。	○準備書段階でも施設計画についてもある程度決めていただければと思う。
	課長指導文 ※景観予測の際に留意すべきこと。	③新田辺駅のホームから煙突は見えないのか。 景観の予測においては、樹木の季節変動や時間の経過による変動（樹木の更新等）についても、十分考慮して行うべきである。	○新田辺駅のホームからは煙突は視認できないと思うが、念のため再確認し、指摘事項については、予測の際に考慮する。	

	—	④現在の甘南備園の焼却炉（煙突）は、撤去の予定が決まっていないと聞いたが、煙突に関する景観予測は、どうされるのか。撤去を前提に予測を行うのか。	○現況の景観に対して、3本目がどう加わるかでフォトモンタージュを作成する。	
温室効果ガス等	76～79	【大阪府意見】 枚方市穂谷川清掃工場における処理が新施設へ移行することに伴い、ごみ収集車の走行距離が延びることで温室効果ガス排出量の増加が見込まれるため、関連する温室効果ガス削減計画とも整合を図りながら、可能な限り排出量の低減を関係市とともに検討し、適切に予測及び評価を行うこと。		○供用時の搬入車両や工事車両の扱いについて、騒音・振動では答申に反映されているが、温室効果ガス等では課長指導文となっており扱いが異なっている。
		【京田辺市意見】 本市では、京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定していることから、当計画で示す削減目標及び取組みに沿った評価に努めてください。		